



FAX:03-6261-9032

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。[TAP 実務セミナー](#) または



共催 |



一般社団法人相続知識検定協会

協力 | TAP 株式会社 東京アプレイザル

20240410

【会場受講限定】 小人数限定

問合せ多数につき追加開催決定！

早期割引2024年2月29日(木)まで



ご参加者様
特典
付き

詳細は裏面

他では聞けない！

受益権分離型(複層化)信託の第一人者が
実務ノウハウを限定公開！

究極実務セミナー



小林 智氏 有限会社コンサルティングネットワーク
代表取締役/信託実務家

1967年大阪府生まれ。関西学院大学経済学部卒業。1990年山一証券入社。外資系保険会社を経て、みずほインベスターズ証券(現みずほ証券)プライベートバンキング部の立ち上げに参画。その後、フランス資本のソシエテジェネラル信託銀行(現SMB C信託銀行)、独立系の富嶽信託取締役(管理型信託、関東財務局長[信]第7号)取締役、スイス資本のロンパー・オディエ信託を経て独立。1998年からプライベートバンカーとして超富裕層向け相続・信託コンサルティング実務経験豊富。信託銀行・信託会社における商事信託での実務経験を活かした民事信託コンサル実績多数、各方面(税理士、司法書士、弁護士)への信託実務指導も多数行う。

2024.4.10(水) 講師:小林 智氏

受益権分離型(複層化)信託の第一人者が実務ノウハウを限定公開！
究極実務セミナー

ご記入月日	年	月	日
ふりがな	ふりがな		
事務所名 または会社名	参加者名		
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	<small>※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。</small>
		FAX	
業種	E-mail		<small>※必ずご記入ください。</small>

■開催日 | 2024年4月10日(水) 10:30~17:00 (15分前受付開始)

■受講料 | 350,000円 → 早期申込割引適用で50,000円引の **300,000円** (資料代・昼食代・税込み)

■定員 | 先着6名 ※早期割引は2024年2月29日(木)までにお申込みされた方が対象です。
※本セミナーは、一般社団法人相続知識検定協会主催セミナーのため東京アプレイザル会員割引はございません。
TAP実務セミナー利用券もご利用いただけません。

★★★★★★ ご参加者様特典 ★★★★★★

受益権分離型(複層化)信託に関して **1年間相談無料** (年間顧問料36万円相当)

<会場>東京アプレイザル本社セミナールーム(麹町)

[所在地]東京都千代田区二番町5-5 番町フィスビル4階

[交通アクセス]

麹町駅(東京メトロ有楽町線 5番出口)より徒歩約1分(5番出口の隣のビル)

四ツ谷駅(JR、東京メトロ南北線)より徒歩約8分

半蔵門駅(東京メトロ半蔵門線)より徒歩約7分

市ヶ谷駅(JR、東京メトロ有楽町線、都営地下鉄新宿線)より徒歩約8分

[お問合せ先]

TAP 株式会社 東京アプレイザル

TEL.03-6261-9031/FAX.03-6261-9032

<https://tap-seminar.jp>

seminar@t-ap.jp





講座内容

- ▶ スキームの本質
- ▶ 他で語られているリスクがなぜリスクではないか？
- ▶ 潜在する本当のリスクと回避すべき事項
- ▶ スキームを画一化できない重大な要素
- ▶ 信託契約書の重要性と実務ノウハウ
- ▶ 信託財産ごとの実務ノウハウ
- ▶ 関連実務の盲点あれこれ
- ▶ 課税庁からヒアリングを受けた案件の解説(複数)
- ▶ 複数の相続税税務調査からわかった課税庁の考え方

※当日は昼食が付きます。

講師コメント



小林 智 氏

有限会社コンサルティングネットワーク
代表取締役/信託実務家

もう14年前になります。2009年6月、外資系信託銀行で新しいサービスとして受益権分離型(複層化)信託を受託しました。信託銀行に入社して1年2か月後の事でした。2008年に前職から外資系信託銀行に転職した理由の1つがこのスキームに取り組むためでした。が、当時どの信託銀行でもサービスとして扱っておらず、「やりたければあなたがスキームを構築すれば？」と梯子を外されます。途方に暮れ、何度も諦めかけますが、最終的には企画・立案から検証、組成、そして販売も私自らのクライアントに提案し受託し、一貫通貫で主導することになります。

2008年当時、100人の税理士さんにヒアリングしても100人が「知らない!」、そして国内信託銀行でもサービス展開されていないスキームだったので構築するまで苦難の連続でした。このス

キームは信託税務だけではカバーできず、信託法務、信託実務全てのカバーが必要です。しかし残念ながら、中途半端に書籍やセミナーで語られ、どこにリスクが潜んでいるのかさえ分からずに取り組まれて広がっています。そんな中、2019年に否認案件が出たとの情報が入ります。否認先に関わった税理士法人は独自にこのスキームを展開していたとのこと。さらに2022年12月にも否認案件が出たとの続報が入ります。「やはり!」という思いです。

そこで正確にこのスキームを理解し実践して頂くために、企画・立案当初から現在に至るまで14年間の実務で蓄積されたノウハウを受講者数限定で公開します。書籍やセミナーでは全く語られていないことをお話しますので少数限定とさせていただきます。是非、ご参加下さい!

推薦者の声

信託を学び始めると出会う夢のようなスキーム!それが受益権複層化。私が最初に受益権複層化を知った時の衝撃は今でも鮮明に覚えています。

法務・税務が複雑に絡むこの仕組みを理解する為にはかなりの時間を要しましたが、同時に知れば知るほど税効果の大きさに驚き「これで富裕層に売り込めば大きなビジネスになる!」と欲を掻き立てられました。実際に私の周りでも受益権複層化を実際にお客様に提案した専門家もいました。幸い、私は家族信託のセミナー講師をしていたこともあり、東京アプレイザルのご紹介で小林先生と出会うことが出来ました。

小林先生から書籍やインターネットに出ていない受益権複層化の実態、実務上気をつけるべき論点を伺う中、確信的に思ったことがあります。それは「受益権複層化スキームは、条文、通達等の表面的な情報だけで実践してはいけない」ということ。そし

て、家族信託の実践者である私自身は、こう肝に銘じました。「これは自分でやってはいけない」「案件が来たら無理せず小林先生にお願いしよう」と。

夢のようなスキームの実態とは?条文・通達の裏側に何があるのか?私が恐怖を感じ小林先生に任せる!と決めるに至った理由とは何か?受益権複層化に興味がある方!お客様に提案しようと思っている方!迷わず即申込を!すでに組成してしまっただ方!今からでも遅くありません。小林先生の講義を聴いてスキームの修正をしましょう。信託実践者として本講座を強く推奨させていただきます。

青山 誠 氏

スリーナインコンサルティング株式会社
代表取締役・プライベートコンサルタント

